

市保健所の設置

中核市移行に伴い開設する市保健所を、新たな地域保健対策の拠点とし、市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

一宮市保健所の開設予定



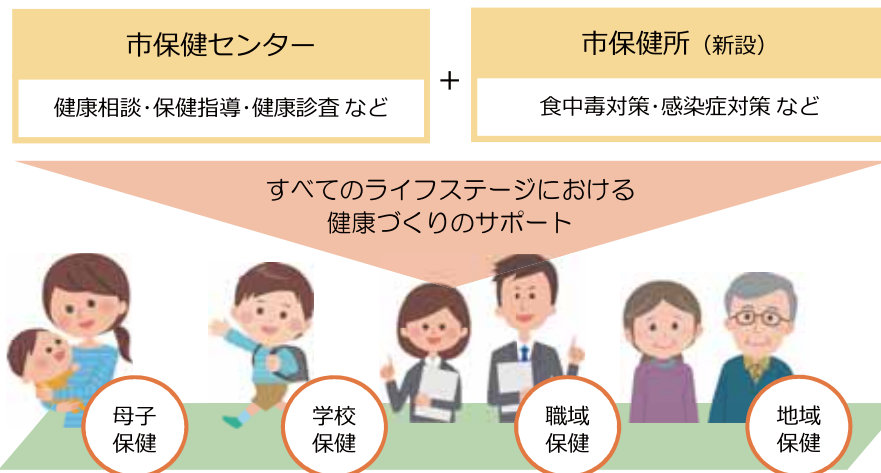
「愛知県一宮保健所」▶「一宮市保健所」

- 設置時期 令和3年4月1日
(中核市移行と同時)
- 設置場所 現在の愛知県一宮保健所を活用

保健所設置のメリット

総合的な保健衛生サービスを提供し、
市民の健康と安全を守ります！

市の保健センターが行っている母子保健や成人保健のサービスと、県の保健所が行っているより専門的なサービスを、一体的に提供できるようになるので、子どもから高齢者までの健康づくりのための支援が充実します。



中核市移行までのスケジュール

市制施行100周年を迎える令和3年4月の移行に向けて、中核市指定のための手続きを進めるとともに、移行後の市民サービスに支障が生じないように、県の協力を得ながら移譲事務の実施に向けた調整を細部に至るまで行っています。

令和2年	3月	中核市指定の手続き	市議会へ議案提出
	4月		県知事へ同意を申入れ
	6月		県知事が県議会に同意議案提出
	7月		県知事が一宮市へ同意
	8月		総務大臣へ申出
	10月		閣議決定、政令公布
令和3年	12月	市議会へ関係条例案の議案提出	
	3月	県・市による事務引継書の締結	
	4月	中核市移行、一宮市保健所開設	

中核市についてのお問い合わせ先

一宮市 総合政策部 中核市移行推進課

電話: 0586-85-7003

◆一宮市ウェブサイトもご覧ください。

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

一宮市 中核市 検索



出前講座を開催しています！



市民の皆さんのところに出向いて、中核市移行に関する説明を行っています。

お申込みは右記まで▶

市制施行100周年

令和3年4月

一宮市は中核市へ



尾張地域で初の中核市誕生とまちづくりのステップアップを実現します！

一宮市は、中核市への移行を、本市がさらに発展・成長するための大きなチャンスと考えています。与えられる事務権限の活用に工夫を凝らし、市民のニーズに的確に対応できるよう、移行への取組みを進めてまいります。

一宮市が目指す中核市の姿

1 住みよいまちへ

きめ細かで質の高い行政サービスを提供し、市民の福祉向上を図ります。

2 自立した個性あるまちへ

地域の実情に合わせた独自の基準や施策により、「一宮ならではの」まちづくりを進めます。

3 魅力あふれるまちへ

尾張地域の中核都市として積極的に情報発信しまちの魅力を高めます。

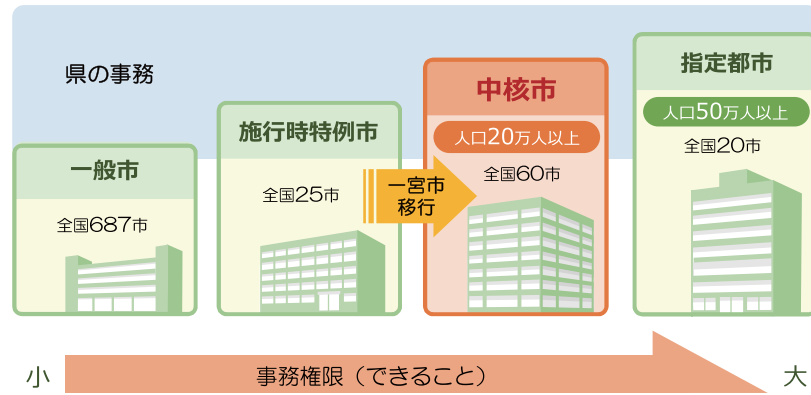


中核市とは？

国の指定を受け、県の仕事の多くを行う、人口20万人以上の都市です。

全国に60市（令和2年4月1日現在）あり、近隣では、豊田市・豊橋市・岡崎市・岐阜市が中核市です。

規模や能力の比較的大きい市が事務権限を拡大し、住民に身近なところで行政サービスを提供できるよう、大都市制度の一つとして地方自治法で定められています。



中核市の仕事

県が行っている事務のうち、保健所の業務など、新たに2,000を超える事務を市が行います。

福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉施設（保育所、特別養護老人ホームなど）の設置の認可・監督 ●障害福祉サービス事業者、介護サービス事業者の指定 ●身体障害者手帳の交付決定
保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●市保健所の設置 ●結核などの感染症予防・まん延防止 ●飲食店営業等の許可、食中毒対策 ●旅館業、興行場、公衆浴場の経営許可 ●診療所等の開設届の受理 ●動物愛護、狂犬病予防対策
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可・監督指導 ●ばい煙発生施設の設置の届出の受理
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外広告物の条例制定による設置許可等 ●サービス付き高齢者住宅の登録
教育文化	<ul style="list-style-type: none"> ●市立小中学校の教職員の研修 ●重要文化財に関する現状変更等の許可

行政機能の強化

中核市に与えられる事務権限を活用し、市民の皆さんの利便性や安全・安心をさらに高めます。

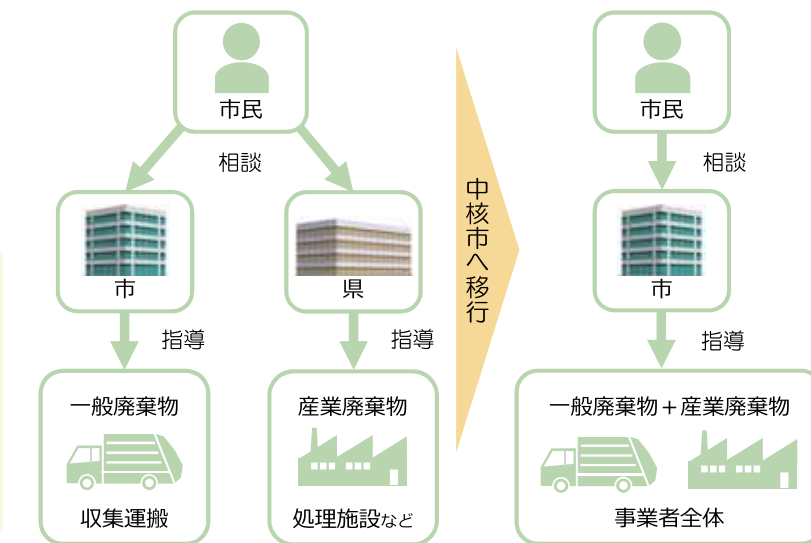
中核市になるメリット

1 市民サービスの充実

生活に密着した多くのサービスを、市民に最も身近な市が行うことで、より柔軟できめ細かなサービスを提供します。

■ 廃棄物対策窓口の一本化

一般廃棄物（家庭などから出るごみ）に加え、産業廃棄物（工場など事業者から出るごみ）についても、市が直接指導します。不法投棄や不適切な保管などの問題に迅速で適切な対応が可能となります。

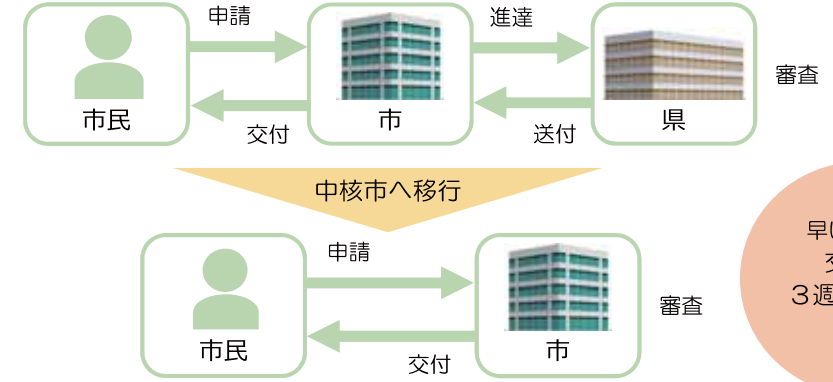


2 行政サービスの迅速化

市の窓口で申請を受け付け、県が審査、決定を行っていた事務を、市が一括して行うので、手続きが便利になります。

■ 身体障害者手帳の交付

市が全ての事務を行い、交付までにかかる日数を短くします。



早いもので交付が3週間ほどに短縮

中核市になると、ここが変わる！



3 特色あるまちづくりの推進

これまで県が行っていた事務について、市独自の基準を設定できるようになります。様々な分野にわたって、市の地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めます。

■ 市独自のプログラムによる教職員研修

市立小中学校の教職員の研修を市の責任で行います。市の歴史・伝統文化に触れる研修などを充実させ、教職員の資質向上や特色ある教育を目指します。



4 都市としてのイメージアップ

尾張地域の拠点都市として知名度、存在感が一層高まるため、観光面での誘客や企業誘致など、経済活動の活性化につながります。

■ 中核市市長会への参加

全国の中核市で組織される中核市市長会に加入し、国への要望活動などに積極的に参画することで、地方分権に取り組む市としてのイメージアップが期待できます。



5 「一宮市ならではの」施策の展開

一宮市オリジナルの取組み

中核市移行によって得られる新たな権限を活用し、独自の取組みを充実させます。

■ 福祉総合相談窓口の設置

福祉部の各担当課で行っている困りごと相談のほか、新たに精神障害・難病患者の相談をワンストップで行える総合窓口を開設します。



■ 建築物における駐車場の附置義務台数の緩和

指定区域内の駐車場の利用実態を調査し、基準を見直すことにより、駐車場整備の負担を軽減し、再開発の促進や中心市街地の活性化を図ります。

■ 空き地の雑草等の除去に関する条例の制定

空き地の雑草等を所有者等が適切に管理するように、条例に基づく指導により、良好な生活環境を保持するための取組みを進めます。